

基本政策専門調査会・施策検討WG 第7回会合  
議事要旨

1. 日時：平成17年9月20日(火) 9:30～12:00

2. 場所：新霞ヶ関ビル1階 CSTP会議室

3. 出席者(敬称略)：

(メンバー)

薬師寺泰蔵(座長)	基本政策専門調査会会長代理
垣添 忠生	基本政策専門調査会専門委員
小宮山 宏	基本政策専門調査会専門委員
田中 明彦	基本政策専門調査会専門委員
若杉 隆平	基本政策専門調査会専門委員
笠見 昭信	基本政策専門調査会専門委員代理(庄山専門委員代理)

(アドバイザー)

阿部 博之	基本政策専門調査会会長
柘植 綾夫	基本政策専門調査会委員
黒田 玲子	基本政策専門調査会委員
松本 和子	基本政策専門調査会委員

他、事務局

4. 議事概要

(1) 報告書(案)について

事務局より資料説明。薬師寺会長から9月15日の基本政策専門調査会での審議の概要について説明。

- 専門調査会における主な意見は紹介したとおりで、特段、WGでの議論を否定するようなものはなかった。要すれば第3期基本計画の本文作成段階において盛り込む予定。
- 基盤的資金と競争的資金の配分のバランスに関する記述は、専門調査会でも結論は出ず、WGにて再度検討することとなった。したがって、本日、一定の結論を出さなければならない。案文については、座長私案を提案する。

(意見)

(大学における基盤的資金と競争的資金の有効な組合せについて)

「確実に措置する」と記述してあるが、措置するのは執行当局であり、ここでは「必要である」とか「期待する」が適当。1%の効率化係数も考慮せずに「措置する」ことが可能になるのか。

効率化のやり方として1%の効率化や特別研究経費などがあり、そのの

どれをとるかは執行当局に任されている。また公的研究機関についても、28 ページの 7 にあるように、「必要な経費が運営費交付金等により確実に措置されることがまず重要である」としており、これに平仄を合わせたものとなっている。

文章全体として主語がなく、執行者としての立場の記述と混在している。この報告書自体、ワーキンググループの報告書なのか専門調査会としてのペーパーなのか。このまま基本計画として閣議決定される文章でないのであれば、細かく書く必要はないのではないか。

最終的に、この報告書が第 3 期の基本計画の一部となる原案であると理解している。

手続き的には、専門調査会の答申を経て本会議で決められるが、その内容はあくまで総合科学技術会議の考え方であって、国全体は縛られない。その後、国が別途これをベースに作り直し、総合科学技術会議に付議され閣議決定される時点では、国が何をやるということが書かれることになる。したがって、あくまで主体は国。

座長私案については、内容が整理されており必要なものを書いてあるので支障ない。

記述する場所が、大学間の競争の強化を論じている場所であり、基盤的資金を論じている場所ではないため、移すべきではないか。

基盤的資金も競争的環境の醸成に使えるわけだから問題ない。

基盤的資金と競争的資金の話は、国立大学法人だけでなく、私立大学その他も対象に入るのではないか。

前に「基盤的資金」と書いてあり私学助成も書いてあるので、ここで競争的な環境として書いてあるので、この場所で問題ない。

「確実に措置」という言葉が閣議決定されると重要な意味を持つ。そこに期待するからいろいろな意見が出るわけだが、その点で「措置することが重要である」とする表現もありえる。その場合、「重要である」とし、書く場所は大学間の競争を論じる場所ではなく、元の場所に入れる案も考えられる。例えば、「良い研究の基盤となるような施設が整備・充実されるように基盤的資金が確実に措置されることが重要であり」とする。

2 回もペンディングになっており、元の場所を書くのは不可能。まず基盤的資金と競争的資金の全体を増やすことをプレッジして、その中での有効な組合せの検討を続けていくんだという考え方を出していきたい。また、場所についても、総長の裁量により基盤的資金を競争に使うことはできるのだから、競争的環境のところでおかしくない。

競争することと競争的資金を得ることは違うことであり、競争するためには基盤的資金が必要。論理的にはおかしい表現ではないと思う。国立大学法人と独立行政法人との記述の平仄を取り「措置することが重要である」の方がよい。場所については、学長の責任において基盤的資金と競争的資金の組合せでやるわけだから、記述する場所はここでのよい。

予算が限られた中での有効な組合せを検討することは、国として必要。学長がなすべきことは、大学の競争力の強化であるはずで、我々はそれにエールを送るという意味である。国全体の科学技術経営と大学の責任における競争力強化との2本立てであり、この案で問題ない。

国立大学法人法が成立した際に衆議院で10本、参議院で23本の附帯決議がなされており、その中で、国立大学法人と独立行政法人は異なり、運営費交付金も措置すべきことが記されている。独立行政法人とのバランスを考慮するなら、「国立大学法人法の附帯決議の主旨を踏まえて」と記述するべきではないか。

行政改革で本省直轄プロジェクトであったものが独立行政法人に移っている。明らかに、SABCの対象である各省庁のプロジェクトが減り、コメントのみを付ける独立行政法人プロジェクトが増えている。「附帯決議」の主旨は理解しているが、明確に書くかはまだ検討していない。ただ、全体として1%の削減がかかっており、それを特別教育研究経費などで別に扱っているので問題ない。

先日、3%のシーリングが発表されたが、反映されたら附帯決議違反。3%はシーリングであって結果に反映されるかは別問題。

それでも附帯決議は維持することができるので、座長私案で十分。

第2期で競争的資金の拡充を打ち出しているにも関わらず、第3期で「基盤的経費を確実に措置」とすると、逆戻りのイメージを受ける。

これらの記述は一ヶ所に集めるのがいいのではないか。

全て集めるとあれもこれもという議論となり、有効な組合せに関してはタイトルにあるので、淡々と「検討する」としておいた方がよい。

競争的資金の書き方は「引き続き拡充」としており、増額を意味する。

私立大学は「助成の充実を図る」としており、増額とは限らない。一方、座長私案では「確実に措置する」としており、ニュートラルである。それぞれの箇所に記述していたら問題ないが、原案ではくっつけて書いたのが議論を生じる結果となったのだと思う。座長私案はこれをバラし、競争的資金は拡充し、国立大学法人にはマイナスはありえるが附帯決議に照らし確実にやる、というもの。

「確実に措置する」の意味するところは何か。

状況に応じて予算措置をする、国立大学法人との1%の約束については適切に対応する、増額か減額かはわからないが、毎年度の予算を決めていく中で相談しながら考える、ということである。

「・・・ことが重要である」と書くとどうなるのか。

弱めるニュアンスとなる。

運営費交付金がばら撒きでないことを明確にするため、「国立大学運営費交付金はその全てが各大学の教員数等に比例して一律に配分されるべきものではなく」と「一律に」を入れるべき。

次の中期計画に反映しなさいとするならば構わない。

最初に計算したときは運営費交付金の積算根拠があるが今はない。今でもやっていないので、一律に配分していないのは当たり前だと言わ

れかねない。

やってもいないことをやっていたかのように書くのはおかしい。

「一律に」を入れたほうが丁寧だと思う。大学の経営能力を上げるために交付金措置をしているわけだが、硬直的だという意見が強い。それを払拭する意味で「一律に」を入れてもいいと思う。

「柔軟に配分されているが」と入れられればよいのだが、それができないならば今の表現の方がましである。「一律に」を入れると、そんなことをやっていたのかという批判が出かねない。

中期目標を設定した時は教員数等に比例などの根拠があったが、今はそうではないので、現在の表現でよい。

専門調査会の雰囲気としては、WGのメンバーの出席が少なかったこともあり、基盤的資金に対してはWGと比べてややフレンドリーではなかった。それも踏まえ、ぜひ次回の専門調査会ではここで決まった内容の主張をしてもらいたい。

国立大学が法人化され、激減緩和措置である基盤的資金はいずれ縮小される。私立大学は経営という観点はあるが、いずれ一緒に競争をすることとなる。国立大学法人に関しては、競争的資金を充実すると同時に基盤的資金も措置しないと総長に批判が集中し、混乱に陥る可能性もある。激減緩和である基盤的資金が着実に減っている中で競争的環境にすることは我々としてお願いすることであり、実際に行うのは大学の経営者である。その考え方を表現できているのは座長私案であり、他の場所に記述すると、後ろ向きであるとか、これは必要とかで、いつまでもペンディングになりかねない。

記述の場所は案の内容でよい。ただし、「確実に措置する」の説明には誤解のないようにしなければならない。

心配ではあるが、以前に「確実に措置」と入れており、これを変えようとすると、またペンディングで議論が進まない。

他に言葉はないのか。「確実に措置」とは減らされないということだが、同じ意味を言おうとして「現状維持」とも「拡充する」とも書けない。そうすると「確実に措置」しかない。ただ、競争的環境の中に基盤的資金の確実な措置と入れると、総合科学技術会議は何を言いたいのかと問われないか。競争的資金を拡充したいという意図が弱まらないか。私は、大学には強くなって欲しい。競争的資金の拡充は大きな流れとしてやっていかなければならないが、一方でいろいろな芽を育てなければならぬ。座長私案が苦肉の策の表現だということがよく分かった。

基盤的資金と競争的資金の有効な組合せというのは、基盤的資金を「確実に措置」してという条件の下に検討することになるわけだが、それでよいのか。

「確実に措置する」の内容が問題。内容によってはいろいろに対応可能だが、リジッドに解釈されると厳しい。

有効な組合せということと固有の機能があるという重要な精神をすっ

きりと伝えるには、場所を移したほうが良い。

これ以上変化は求めないが、ここでの精神として基盤的経費が若い人の独立に使われているということだが、この文章からは読めない。それぞれの大学の中では一律に配分されると思う。

それについては評価の制度があり、これと別の形で措置されるべきものの。

措置されていない。中期目標の中でも、若手に厚く、と書いていない。国立大学法人の組織の改革で、効率化にはもっとできることはあるのではないか。各大学の学科が小さな図書館を持っているなど、日本の組織はとにかく小さい。日本は米国の1/2の人口なのに、小さい組織をいつまでも引き連れるのはおかしい。

我々も効率化が果たす役割は大きいと考えており、アイデアとしては、国立大学と私立大学と一緒に書籍の共同購入会社を作れるとよいなどと思う。また、東大では書籍の集中購入も始めたし、調達の効率化にも取り組み始めている。効率化のスピードは遅いものの、数年先には実現しているから、今は大学の取組を見守っていただきたい。

早稲田では、高価な試験装置の共同利用にパソコンを使って効率化を図っている。

効率化については、24ページでも、国立大学法人や公的研究機関の機関内での共同利用による有効活用、機関の枠を超えた共同利用などを記述している。

基盤的資金と競争的資金の書きぶりは、座長私案でよいのか。  
良い。

#### (規制・制度改革)

制度の隘路については、各省庁との折衝の感触はどうか。

科学技術を所管する省庁は積極的だが、制度を所管している省庁は例外規定は設けたくないなどの発想から積極的でない。しかし、まだ各省庁と議論しておらず、基本計画の閣議決定の際には主張していく必要がある。

寄付税制が大きい。米国では、個人の寄付が50%控除で5年間キャリアオーバー可能、つまり年収の3倍までの所得控除が認められている。日本では1年限りで30%しかないので、富裕層では控除額が不足している。

文化庁は同様な所得控除の措置をしたが枠が埋まっていない、と言っている。

#### (博士号取得者の処遇)

6ページの「博士号取得者の産業界等での活躍促進」に、「産業界においては優れた博士号取得者に対し、弾力的で一律でない処遇を積極的に講じることが求められる」とある。「優れた」については、いろいろと解釈があるので、ここは、「産業界にとって必要な」がわかるように

文言を追加するなど、工夫して欲しい。

以前、「科学技術人材専門調査会」があり、その報告書と同様の書きぶりとなっている。その時と主旨は同じであり、ご理解頂きたい。

全体を読めば、「社会の多様な場で活躍し得る博士号取得者を育成」し、「産業界ではそういった優れた人に対して適切な措置」となっているので問題ない。

優秀な人は産業界も引く手あまただし、大学も引く手あまたである、問題は産業界に2流の博士をもらうようにしてはまずいということか。「適格な」とか「適切な資格を持つ」とか、「適格な博士号取得者に対し」と書くのはどうか。

我々としては、「講ずる」と書きたいが、主語が我々ではなく、民間企業であるから、「求められる」としている。学術的なものだけに優れ、大学でしか使えない人間を育成して産業界に送るとは書いていない。

#### (民間との共同研究における間接経費の扱い)

P16の「産学官の信頼関係の醸成」で、「企業との共同研究・委託研究の実施に伴い、大学や公的研究機関において必要となる間接経費は当該研究費の中で確保されるべき」とあるが、どこが必要とする間接経費なのか。共同研究・委託研究にも様々なパターンがあると思うが。米国MITでは企業の方でも間接経費は設定している。

米国では委託研究に対して、委託した時点で110%の間接経費を要求している。日本では、東京工業大学が大きいけど30%の間接経費となっており、世界的に見ても少ない額。

産業界でも、いろいろな民間企業がある。慶應の医学研究センターでも民間がいろいろ入って共同研究しているが、きちんと間接経費をもらっている。

国立大学の場合と私学の場合と民間の場合があるが、国立大学の場合には30%の措置を、私学の場合は国の費用で施設を作ったわけではないので30%以上の措置を求めている。これらを考えると産業界も間接経費を確保すべきということ。

米国のハーバードの場合は、連邦政府の研究をやるときに準じていると思う。ハーバードは多い例だが、共同研究の相手が企業と政府とで比率が違うことはないだろうと思う。企業個別の問題にしてしまうのではなく、国費の場合、民間との研究の場合などを考慮し、国が適切なガイドラインを作るべきだと思う。ただし、今回はそこまでは具体的に書いていない。

大学は、共同研究の相手に応じて多様なルールで柔軟に対応するべき。最終的に委託するかを決めるのは企業であるわけで、どういうプロセスならばお互いに納得できるかを考え、もう少しフレキシブルに考えていただければと思う。

#### (科学技術コミュニケーターの育成)

アウトリーチ活動や解説者の活躍の促進、資金の確保だけで科学技術コミュニケータが育成されるわけではないので、「科学技術コミュニケータを育成し、研究者のアプローチ活動等を確保することにより、職業としても活躍できる場を創出・拡大する」としたほうがいい。結論的には問題ないが、コミュニケータの活躍できる場があって、初めてニーズが出てきて、育っていくという発想であったので、先にニーズを書いたが、先に「育成する」と書いても特に支障はない。たくさんの育成をやってからニーズが出てくると思うので、先に育成すると書いても問題ない。

#### (科学技術連携施策群)

省庁連携について、34ページの「科学技術連携施策群の本格的推進」の中で、事前に送られた9月9日版の資料であると、「連携を強化するための取組を概算要求前から本格的に実施する。さらに予算編成、事業実施に向けた連携を推進する」とあり、概算要求前から調整することが具体的に書いてあったが、変更されているのはなぜか。具体的な手続きの話であり、連携施策群では概算要求前から調整することは当たり前なので、書かないこととしたが、ご趣旨を踏まえて修正したい。

「重複など」では弱いのではないか。

連携施策群を始めて分かったことは、各省庁のプロジェクトに不必要な重複はないということ。大事なのは、連携でやったからシナジー効果が出るということであり、連携を強化することが必要であるのだから、それがわかるような表現であれば良い。

不必要な重複を避けることは分かるが、必要な重複もあるべきではないか。

「不必要な」を付けるだけで十分。複数あるからこそ生じる競争的なものも必要であり、必要な重複まで排除するのはおかしい。

連携施策群については、原文が丁寧に書かれていたので、原文に戻すべき。

#### (世界の科学技術をリードする大学の形成)

「トップクラスの30拠点を作っていく」、「地域の地の拠点再生プログラム」、私立大学の3つの分類になっているが、この中で必ず落ちこぼれる大学が出ると思うが、それでよいのか。

確かに、科研費を増やしても強い大学がほとんど持って行ってしまおう、200億くらいしか交付金のない小さな大学もあり、その中間の大学も多数ある。大学全体を見てしまうと、競争力を上げるために大学改革全体を言うことになり、我々の扱う範囲を超えているため、それを避けた表現となっている。

世界をリードする拠点足り得る大学もあれば、地域への貢献もする、それ両方に関係なくてかつ大学の競争力の強化にふさわしいようなも

のがあるかもしれないが、考えておく。

先端融合型大学院を形成していくというのは、それに当てはまるかもしれない。

もし、それらに入らないような大学があったとしても、教育機関としての大学に期待し、科学技術の国民的な底上げとして考えればいいと思う。

論文引用数、拠点の数、分野などに目標値などはあるのか。目標値の根拠はあるのか。論文引用数 20 位以内はわかるが、拠点数 30 は大学数でなくて拠点数、では、分野はどう考えるのか。ニッチトップを増やすという考え方は重要であり、中身の議論をさらにつめる必要がある。

たとえば、21 世紀 COE はそれなりの成果は出ているが、それとは別なことを狙おうと思っている。しかし、定義を細かく書いては大学の獨創性を失いかねないので、書いてはいない。

論文引用件数が 20 位以内であることが本当に世界トップか疑わしい。

20 というのは考えられた数字で、10 位ぐらいにして考えると、10 位までの分野とニッチトップの分野が重ならない部分があるので、10 位以外のところでニッチトップの優秀なものがあることになる。要するに 10 プラス 10 になっている。

日本にはこれでいうと 30 位のものはないのか。

いくつかはある。事務局の計算によると 10 位以内ではとてもだめ。また、10 位と 20 位の差は世界でのその分野の研究者の数が多いか少ないかによって決まり、研究が優れているかとはあまり関係がないといえる。つまり、順位はあってもそれが研究として優れているかを示すものではない。こういう数字を出すことは批判も多いのだが、インパクトがなくなるため、入れることとした。

ある程度、30 箇所くらい作るというのは、その分野の大きさ、狭さも含めて総合科学技術会議が判断するのが良い。

現行の 21 世紀 COE の問題点は、もう人が決まっていて、その人が外れては困るというプラクティスになっていること。拠点の性格上、人が動くことを前提にしながら拠点作りを行うことが重要。

#### (評価)

35 ページの「科学技術システムの改革の推進」で、「中間取りまとめ」では「評価のためのルール作り」があったが、消去されているのはなぜか。ルール作りと「大規模な研究開発やその他の国家的重要な研究開発の評価の実施」と、2 つの内容があったと思うが。

評価は別に項目を設けて記載している。

「評価のルール作り」と「重要な研究開発の評価」の単語だけ抜き出すよりは、法律用語として総合科学技術会議の設置法に基づく記述に修正した方がよいと考えた。



確かに、内容的に全て含まれているので問題ない。

( 2 ) 報告書案に対する意見の受付、今後の予定について

報告書案に対する意見については21日までに事務局に提出するとなった。提出された意見をもとに報告書案を修正して22日に開催される有識者議員会議にて報告書を了承、28日の基本政策専門調査会に提出されることとなった。

( 了 )